

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年3月12日

【評価実施概要】

事業所番号	0172901043		
法人名	社会福祉法人旭川健翔会		
事業所名	グループホームあさがお		
所在地	〒078-8234 旭川市豊岡4条6丁目4番27号 (電話) 0166-38-6121		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成22年2月19日	評価確定日	平成22年3月12日

【情報提供票より】(平成21年 11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14年 9月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	32 人 常勤 10人, 非常勤 22人, 常勤換算 11.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2階建ての 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	20,000~26,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,300 円	

(4) 利用者の概要(平成22年2月19日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	1名	要介護2	5名		
要介護3	6名	要介護4	5名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 83歳	最低	61歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 整形外科進藤病院 梅津歯科クリニック
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は平成14年度に開設し、本館の2階と隣接の別館2階がグループホーム、1階がデイサービス、居宅介護支援事業所、別館の1階が小規模多機能型介護事業所となっている。手芸、書道、折り紙、カラオケ、民謡などの教室として事業所を地域住民にも開放したり、駐車場を朝市に提供するなどの地域貢献も行っている。利用者本位のケアに努めており、利用者の希望に応じて、図書館や友達との食事会の送迎なども行っている。利用者は事業所内の多くの行事に参加したり、外に出かける機会も多い。地域との協力関係も良好で、施設長、管理者は常に交流の機会を考えている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題である家族等への報告については、家族に利用者の様子を口頭だけでなく、通信や便りを通しての報告に職員全員で取り組むことを検討している。また、介護目標に対し日常の記録を運動させる記載方法についても検討している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は職員全体で内容を検討し、職員の意見を採り入れながら、管理者がまとめている。職員は、評価を日々のケアの振り返りの機会としている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は家族、町内会長、民生委員、社会福祉士、職員が参加し、3ヶ月に1度開催している。会議では、利用状況や自己評価、外部評価の報告を行い、参加者から出された意見や提案を運営に反映している。また、会議を通して地域住民の救急救命講習への参加を呼びかけ、実施している。地域住民にふれあいランチを提案し、新たな地域交流のきっかけとなるよう検討している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時に利用者の様子や支援経過、介護記録を報告するとともに、家族から意見、要望を聞いている。運営推進会議でも、話しやすい雰囲気づくりに努め、出された意見は職員と話し合い、速やかに対処している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	散歩時の挨拶や行事の参加、カラオケ、書道、民謡、手芸、折り紙などの教室を事業所で開催し、多くの地域住民が参加している。また、朝市の開催に駐車場を提供し、住民と利用者が交流する機会となっている。また、救急救命講習の受講の呼びかけを行っている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『住み慣れた地域の中で一般の「家庭生活」に極力近い生活、かつ、利用者の皆さんの「意思」と「人格」を尊重し「自立的」な生活を、送って頂くように支援します。』という事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	施設長や管理者はミーティングや朝礼のときに、理念を共有し、日々のケアに活かすように指導している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、親睦会や廃品回収に参加したり、施設内でカラオケ、書道、民謡、折り紙などの教室を開催し、地域住民にも開放するなど、交流を深めている。また、朝市の開催に駐車場を提供し、住民と利用者が交流する機会となっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で取り組み、一つひとつの評価項目について話し合い、日々のケアの振り返りの機会としている。また、外部評価後は職員に結果を報告し、改善課題について話し合い、より良いケアになるように取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族、町内会長、民生委員、社会福祉士、職員が参加し、3ヶ月に1度開催している。会議では、利用状況や自己評価、外部評価の報告、救急救命講習、ふれあいランチへの地域住民の参加の提案を行い、交流の機会としている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者には、疑問点について問い合わせを行っている。また、地域包括支援センター主催の勉強会に参加し、他の事業所と交流し、運営に反映している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時に、利用者の様子や受診報告、支援経過、介護記録を報告している。利用者に変化があった際は、電話でその都度報告している。また、法人全体の広報誌も発行している。今後は、家族に通信などを発行することを検討している。	○	施設長や管理者は家族にきめ細かく利用者の状態を口頭で報告しているが、通信や便りなどで利用者の様子を写真を添付するなどし、定期的に個別に家族に報告することを期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、来訪時や運営推進会議で、家族に意見や要望を聞き、要望があれば職員と検討し対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年度は法人内の異動も離職もない。施設長と管理者は利用者が馴染みの職員による支援を受けられるように、職員が長く働けるように配慮し、離職を抑えるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じた育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は人材育成のために研修の必要性を認識しており、年間計画を立て、勉強会を行っている。外部研修に職員が参加し、受講後は職員間で共有している。また、グループホーム協議会などの研修案内を提示し、職員各自が積極的に参加するように、紹介している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催のケアマネジャーの勉強会やネットワークづくり、グループホーム協議会の研修に参加し、同業者と情報交換を行っている。また、施設長は他のグループホームを見学し、結果を職員に伝えるとともに、他の同業者の見学者を受け入れ、互いのサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用者の自宅を訪問し、面談している。その後、利用者が事業所を見学し、空きがあるときは体験入所も行うなど、職員や雰囲気になじめるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の得意なことや能力を活かし、食事の味付けや調理を一緒にしたり、畑仕事などを学んだりするなど、支えあう関係を築いている。また、書道やカラオケなど利用者の得意なことを教室で一緒に行い、喜怒哀楽を共にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前面談で、独自のアセスメントシートを用いて生活歴や病歴、本人や家族の希望、意向を聞いている。また、日々の暮らしの中で、職員は本人の希望や意向を把握し、ミーティングやカンファレンス時に話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は日々のケアの中で職員が本人の希望や意向を把握し、ミーティングやカンファレンスで話し合い、来訪時の家族の意見や要望と合わせ、基本的に6ヶ月に1度作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月に1度、モニタリングを行い、6ヶ月に1度の見直しを行っている。利用者の状態に変化がある場合は、その都度、本人、家族、かかりつけ医と相談しながら、新たな計画を作成している。また、介護計画に対し、日常の記録を連動させる記載方法を検討している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や墓参り、命日の自宅への送迎、友達との食事会、図書館の送迎など、本人や家族の希望に応じた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望する利用開始前の継続のかかりつけ医の受診に職員が同行している。利用者の状態に変化があるときは、受診後、速やかに家族に報告している。また、必要な際は、往診も受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた看取りの方針を作成している。重度化した場合には、看護師を中心に本人、家族、医療関係者と話し合い、本人や家族の意向を尊重しながら、方針を決めていく体制を構築している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日ごろから、職員は利用者の尊厳を傷つけることのないように心がけている。また、個人情報の書類は事務室に適切に保管し、面会簿も個票になっており、広報誌の写真掲載も家族から同意を得ているなど、プライバシー保護の対策を取っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所としての基本的な1日の流れはあるが、強制することなく、職員は体調や習慣に配慮し、一人ひとりの生活を尊重している。起床時間や食事時間についても、本人の希望に合わせ、事業所主催の複数の教室も、自分の好きな教室への参加となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	能力に応じて、利用者と職員が食事の準備や後片付けを一緒に行っている。利用者の好みや希望を取り入れながらメニューを作成し、誕生日にはその人の好きな物を提供している。また、外食支援も行っており、利用者の楽しみのひとつになっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は週3回風呂を沸かせて、少なくとも週2回は入浴するようにしている。利用者の希望や状態により、シャワー浴や朝の洗髪などの入浴支援も行い、湯の温度など、利用者の好みに合わせている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	カラオケ、書道、民謡などの教室や焼き肉パーティー、朝市の開催、ドライブなど、張りのある生活ができるように、楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。また、食事の準備や後片付け、畑の水やりや床のモップがけなどの役割支援も行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	夏場の毎日の散歩や、買い物支援、朝市、図書館の送迎、焼き肉パーティ、墓参り、ドライブなどの外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中は施錠していない。安全のためにセンサーがついており、利用者が外出する様子が見られたときは、さりげなく声かけし、利用者と一緒に出かけるようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練は日中、夜間想定で行い、救急救命講習も職員全員が受けている。災害時の地域の協力関係も運営推進会議を通して構築されている。今後は、地域住民と協力分担の具体的な協定に取り組む予定である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事量や水分量は必要のある人のみ、記録している。水分は1日1,000ccを目安としている。また、刻み食やとろみ食、ミキサー食、カロリー制限食など、身体状況や病状に合わせた食事支援も行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は天窓から陽が入り、食堂兼リビングには、テーブルと椅子、ソファを置き、利用者は思い思いの場所で過ごし、家庭的で落ち着いた雰囲気である。気になる臭いや音もなく、光はスクリーンで調整し、室温や湿度も程よく保っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室には、思い思いの家具やベッド、暖簾、カーテンを持ち込み、今までの生活となるべく変わることのないように工夫している。		

※  は、重点項目。